

あなたもわたしも読みやすくなる！ アクセシブルな電子図書館を実現する第一歩

～『電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン』を足掛かりに～

国立国会図書館主催
フォーラム

2023年
10月25日
15:30-17:00



電子図書館のアクセシビリティ 対応ガイドライン1.0

- 電子図書館を視覚障害者等が利用することを想定し、公立図書館等と電子図書館事業者に求められる取組、電子図書館のシステムが実現すべきアクセシビリティ要件を示したものの。
- 障害者団体、出版・図書館関係団体、有識者で構成される検討会で作成し、2023年7月19日に国立国会図書館から公開。

ガイドライン1.0の構成

1. 本ガイドラインの目的・位置づけ・活用方法
2. 適用対象
3. 参考規格など
4. 対象とする電子図書館の利用者及び支援技術・アクセシビリティ機能の想定

5. 運用体制及び運用手順

6. 対応方法

別紙

附属資料

本日はご紹介する内容

公立図書館等における取組

■運用体制

- 公立図書館等の長は、電子図書館のアクセシビリティに対する取組の重要性と必要性を理解した上で、取組体制の構築及び取組の推進にリーダーシップを発揮する。
- 電子図書館の管理運営担当者と障害者サービスの担当者は、導入している電子図書館のアクセシビリティ対応状況を把握するとともに、利用者からの意見を集約し、関連する部署や担当者と共有する。
- 調達担当者と障害者サービスの担当者は連携して、電子図書館の選定、導入において本ガイドラインに沿った調達を行い、電子図書館の利用促進に取り組む。

■運用手順

- 定期的に電子図書館のアクセシビリティに関する問題の有無をチェックする。
- 視覚障害等がある利用者からの意見を集約し、一定期間ごとに電子図書館事業者と共有する。
- 電子図書館の調達を実施する場合は、外部発注の準備・実施、プロジェクトの実施、検収までの一連の作業において、電子図書館のアクセシビリティが確保されるよう留意する。

電子図書館事業者における取組

■運用体制

- 電子図書館事業者は、電子図書館のアクセシビリティに対する取組の重要性と必要性を理解した上で、取組体制の構築及び取組の推進を行う。
- 電子図書館の開発にあたって、アクセシビリティに関する担当者を配置し、本ガイドライン「6. 対応方法」に沿った開発を行う。ウェブやアクセシビリティについての専門的知見を持つ外部機関と連携することも考えられる。

■運用手順

- 自社が提供する電子図書館につき、下記「5.3.2.2. 取組の実行」により、アクセシビリティ向上に向けた取組を検討する。検討結果に基づき電子図書館アクセシビリティ方針を策定する。
- 電子図書館の更新や機能追加などの時期を踏まえ、「5.3.1.運用体制」に沿った体制の整備、「6. 対応方法」の達成状況を検証する。

アクセシビリティ機能に対する適用範囲

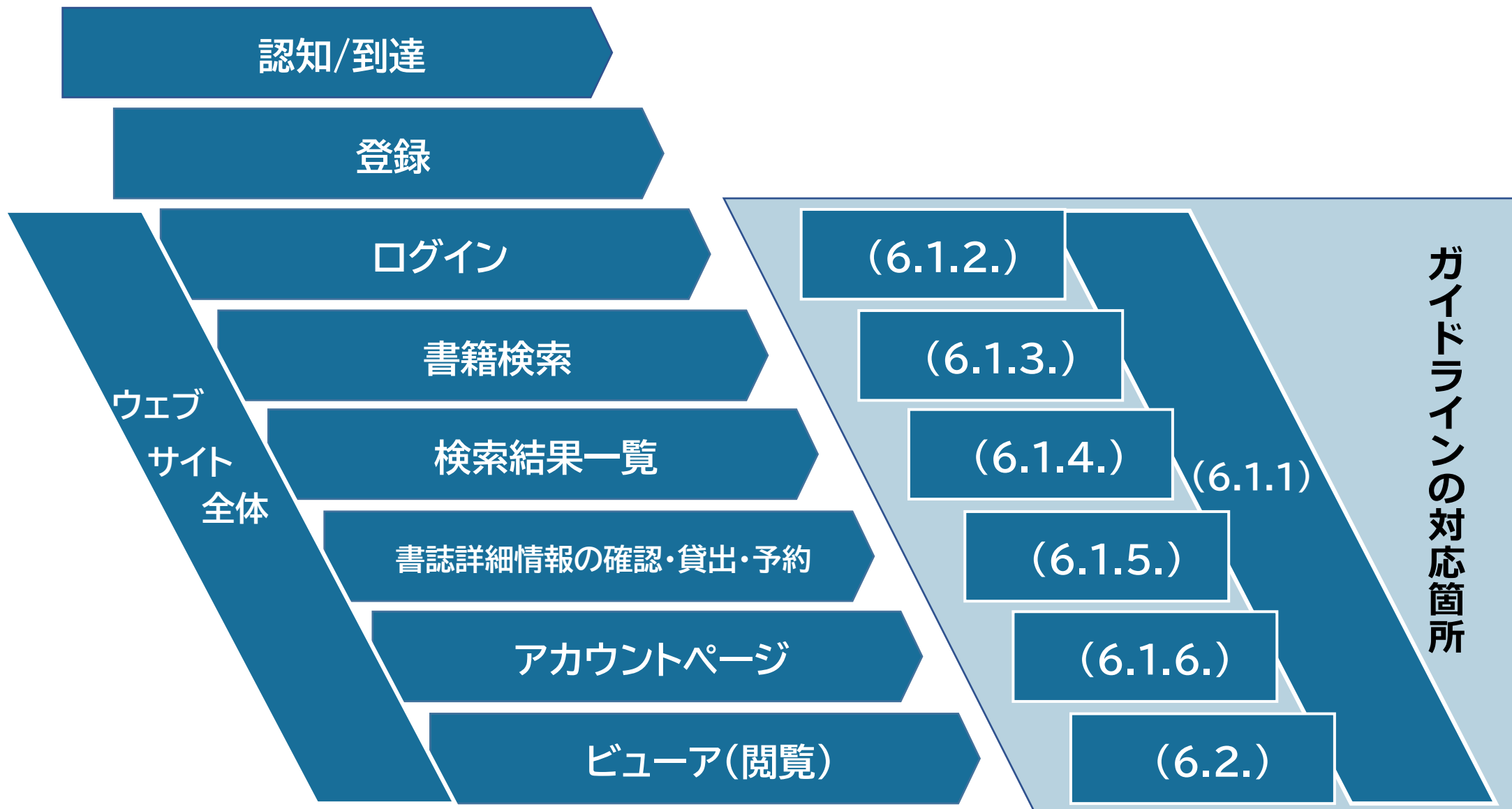
スクリーンリーダーでの操作・音声読み上げ(TTS)に関わる要件を中心とする

	全体 (n=739)	全盲 (n=251)	ロービジョン (n=162)	上肢障害や全身性障害等 (n=118)	ディスレクシア (n=103)
音声読み上げ	509 (68.9%)	215 (85.7%)	124 (76.5%)	72 (61.0%)	64 (62.1%)
詳細読み	68.9%	85.7%	76.5%	61.0%	62.1%
文字の拡大	209 (28.3%)	4 (1.6%)	85 (52.5%)	49 (41.5%)	45 (43.7%)
色反転	91 (12.3%)	7 (2.8%)	56 (34.6%)	3 (2.5%)	16 (15.5%)
読みやすいフォントへの変更	193 (26.1%)	14 (5.6%)	71 (43.8%)	25 (21.2%)	50 (48.5%)
文字間・行間の調整	170 (23.0%)	14 (5.6%)	51 (31.5%)	29 (24.6%)	53 (51.5%)
縦横の変換	75 (10.1%)	6 (2.4%)	27 (16.7%)	9 (7.6%)	20 (19.4%)
単語へのルビの付与	125 (16.9%)	35 (13.9%)	19 (11.7%)	16 (13.6%)	41 (39.8%)
分かち書き	76 (10.3%)	30 (12.0%)	12 (7.4%)	6 (5.1%)	24 (23.3%)
ハイライト	49 (6.6%)	6 (2.4%)	18 (11.1%)	4 (3.4%)	17 (16.5%)
点字ディスプレイへの表示	124 (16.8%)	103 (41.0%)	16 (9.9%)	4 (3.4%)	2 (1.9%)
その他	50 (6.8%)	6 (2.4%)	2 (1.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

第6章のポイント

- ① 電子図書館の利用手順に即したアクセシビリティ要件
- ② 各アクセシビリティ要件に参考規格を紐づけ
- ③ 各アクセシビリティ要件を3段階に重みづけ

電子図書館の利用手順に即したアクセシビリティ要件



各アクセシビリティ要件に参考規格を紐づけ

国際・国内規格やガイドラインの関連する項目と紐づけている。

- JIS X 8341-3: 2016
「高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス－ 第3 部:ウェブコンテンツ」
- Web Content Accessibility Guidelines 2.0
- User Agent Accessibility Guidelines 2.0

各アクセシビリティ要件を3段階に重みづけ

重要性・難易度に応じてステップ1からステップ3に重みづけ

ステップ1(39要件)

基本的に対応が求められる要件

ステップ2(14要件)

備えることが望ましい要件

ステップ3(10要件)

優先度は高くはないが、高度なアクセシビリティを達成することが可能な要件
あるいは特定のニーズに最適化するための要件

例) 6.2.2.3.1. 論理目次へのキーボードでの移動及び操作【ステップ1】

■ 内容

論理目次をキーボード操作で表示できること。

論理目次が表示された際にスクリーンリーダーのフォーカスが論理目次に移動し、キーボード操作で目次の項目を移動できること。

目次の項目の中から読みたい章節などを選び、リターンキーなどの押下によって選択した章等への移動を行えること。

■ 参考規格

- ・JIS X8341-3:2016「2.1.1 キーボード(レベルA)」
- ・WCAG 2.0 達成方法集「G90 キーボードがトリガーとなるイベントハンドラを提供する」「G202 すべての機能に対してキーボード制御を確保する」「H91 HTMLのフォームコントロール及びリンクを使用する」

ガイドライン1.0の到達点

■ 第5章 運用体制・運用手順

電子図書館のアクセシビリティを達成し、維持するための
図書館と電子図書館事業者の運用体制と運用手順を記載している

■ 第6章 対応方法

利用手順に即して、既存の規格等と紐づき、
優先度の重みづけがなされたアクセシビリティ要件が
63項目挙げられている

■ 2023年7月19日にガイドライン1.0を公開